

■第2回モータースポーツ委員会開催

「JMS2025」で公開会議



■自動車5団体 新春賀詞交歓会 各方面から1,200人が出席



■日米自動車文化交流 イベントを開催 富士スピードウェイで NASCARがデモラン



※写真をクリックすると詳細記事がご覧になれます

[CONTENTS] <2025年10月～2026年1月>

10月

- 30日 全国自動車会議所専務理事会 6
- 30日 「JAPAN MOBILITY SHOW 2025」開催 6



新年のご挨拶

一般社団法人 日本自動車会議所 会長 豊田章男

12月・1月

[12月]

- 1～5日 ナスバギャラリー IN 東京 15
- 11日 第312回会員研修会 14
- 19日 2026年度税制改正大綱決定 15



[1月]

- 6日 自動車5団体新春賀詞交歓会 13

■話題・イベント

- ・日本自動車会館交流会 18
- ・日本自動車会館「全館防災訓練」 18
- ・第2回「CARS AND COFFEE」 18
- ・『自動車年鑑』2025～2026年版発行 19
- ・叙勲・褒章 19

※各項目をクリックすると詳細記事がご覧になれます。

11月

- 1日 第2回モータースポーツ委員会 4
- 2・3・8・9日 JMS2025で
自動車税制改革フォーラム活動 7
- 12日 自民党「予算・税制等に
関する政策懇談会」ヒアリング 7
- 15・16日 日米自動車文化交流イベント 5
- 19日 「自動車損害賠償保障
制度を考える会」要望活動 8
- 19日 第1回道路・交通委員会 11
- 20日 第1回経済・産業委員会 12
- 25日 公明党「自動車議員懇話会」
ヒアリング 12

TOPICS

- 全国自動車会議所
・「東京自動車三十年会記念碑」法要
〔東京都自動車会議所〕 20
- ・みえ交通安全・環境フェスタ
〔三重県自動車会議所〕 20
- ・「とやま環境フェア」出展〔富山県自動車会議所〕 21
- ・自動車なんでも無料相談〔富山県自動車会議所〕 21

■自動車税制改革フォーラム

- ・フォーラム街頭活動 21
- ・自動車税制に関する「生の声」
日本自動車会館に掲出 22

■計報

- ・元安田火災海上保険 有吉孝一元社長 22
- ・大阪自動車会議所 坂田喜信会長 22

新年のご挨拶

一般社団法人 日本自動車会議所

会長 豊田 章男



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、日本自動車会議所の活動に温かいご理解と力強いご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

「クルマをニッポンの文化に！」

これは、2025年6月、会長に就任したときに掲げたスローガンですが、私だけではなく、自動車会議所に携わってこられた諸先輩方の積年の思いでもあると思っています。

1945年(昭和20年)、日本自動車会議所の前身となった自動車協議会は、その設立時に「世界文化に寄与したい」と宣言し、その翌年の日本自動車会議所設立趣意書では「自動車は文化の向上に不可欠」と掲げております。

では、クルマと文化はどのようにつながっているのでしょうか。

当たり前ですが、クルマは人やモノの「移動」を担っています。「移動すること」で、人間はいろいろな風景、人やモノと出会い、さまざまな刺激の中で、心まで動かされていきます。そして、その感動が、人間の持つ創造力を呼び起こし、世の中を豊かにするとともに、「芸術」や「文化」の発展にも寄与していく。私はそのようにとらえています。

今、私たちはネットの発達によって、居ながらにして世界中を体感できるようになりました。しかし、その一方で、動いた気になっている、動くことができなくなっている、そんな感覚におそわれるときがあります。また、昨今

のAIをはじめとするデジタル革命によって、予想を超える急速な社会・産業の変化が引き起こされています。

私自身もAIを活用しながら、その高い可能性を実感すると同時に「人間とは何かを考える」機会も増えました。大袈裟かもしれません、「移動すること」は「人間が生きること」そのものです。赤ちゃんが自然にハイハイし、立ち上がり、歩き始めるように、人は、自分自身の意志で、自由に移動したいという根源的な欲求を持っています。歳を重ね、足腰が衰えても、人の手を借りることなく、自分の意志で移動したいという思いは変わりません。

すべての人が、いつでも自由に、行きたいところへ行けること。移動を楽しめること。それこそが、本当のモビリティ社会であり、それが実現できれば、今よりも、もっともっとアクティブにいろんなことが動き出していく。私はそう思っております。

すでに様々な取り組みがスタートしています。

就任早々の7月に「モータースポーツ委員会」を立ち上げ、その魅力向上や運営に関わる人材育成といった諸課題の解決に向け、動き出しました。昨秋、開催された「ジャパンモビリティショー2025」では、その委員会の公開会議を実施し、多くの方に現状をご理解していただく機会をつくりました。また、富士スピードウェイにおける、北米モータースポーツ文化の象徴であるNASCARを招聘した日米自動車文化交流イベン

トは、国内外のクルマの文化や魅力を発信する機会となりました。

こうした取り組みに加え、クルマを使用する環境の整備にも力を入れてまいりました。自動車業界の重要課題である税制では、自動車関係諸税の負担軽減と簡素化に向け、自動車税環境性能割は廃止となりますが、引き続き負担軽減・簡素化といった自動車税制の抜本的改革を目指し、業界の皆さんと連携しながら活動を進めてまいります。

また、事故被害者救済などに用いる自動車損害賠償責任保険(自賠責)保険料を原資とする運用益から積み立てられた資金が、長年国的一般会計に貸し出されたままとなっていましたが、ようやく全額が一括返還されます。これまでご尽力いただいた関係者の皆さんに、厚く御礼申し上げます。

今年、日本自動車会議所は、創立80周年を迎えます。私たちは、さらに会員団体・企業の一体感を高め、モビリティ社会の新しい価値を創造することを目指します。80周年を「次の時代へのスタートライン」と位置づけ、会員の皆さんとともに、「クルマをニッポンの文化にする」取り組みをさらに進めてまいります。

最後になりましたが、会員の皆さんをはじめ、クルマに関わるすべての方々のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ、本年もともに歩んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

第2回モータースポーツ委員会開催

「ジャパンモビリティショー 2025」で公開会議 テーマは「モータースポーツをニッポンの文化に！」

日本自動車会議所

豊田会議所会長や坂口JAF会長らが議論

日本自動車会議所は11月1日、東京ビッグサイト（東京・江東区）で開催された「ジャパンモビリティショー（JMS）2025」にて、第2回モータースポーツ委員会（委員長：加地雅哉・トヨタ自動車TGRグローバルモータースポーツディレクター）の公開会議としてトークショーを行いました。トヨタイムズスポーツの森田京之介氏が司会を務め、豊田章男会長をはじめ、JAFの坂口正芳会長、GTアソシエイションの坂東正明代表、日本レースプロモーションの近藤真彦会長、スーパー耐久未来機構の桑山晴美副理事長、日本モーターサイクルスポーツ協会の鈴木哲夫会長、加地委員長の委員会メンバー全員が登壇し、「モータースポーツをニッポンの文化に！」をテーマに、レース業界におけるさまざまな課題について1時間にわたり議論しました。

当日は、JMS開幕後の最初の土曜日ということもあり、会場には立ち見の人も多数見られるなど多くの来場者に参加いただきました。またモータースポーツに詳しい人だけでなく、だれでも聞いてわかるような解説や軽妙なトークを交えた進行に、会場は終始笑顔にあふれるものとなりました。



終盤には、日米自動車文化交流を目的に11月15～16日に行われた、スーパー耐久富士最終戦における北米モータースポーツNASCAR（National Association for Stock Car Auto Racing：ナスカー）

を招聘したイベントの開催について、豊田会長が公表前に触れるハプニングや、サプライズで翌週のラリージャパンに出場する有名ドライバーが登壇するなど、大盛況のうちに幕を閉じました。

富士スピードウェイでNASCARがデモラン

日本自動車会議所は11月15～16日、静岡県小山町の富士スピードウェイにて、日米自動車文化交流を目的とした企画として、北米モータースポーツ文化の象徴であるNASCARを招聘したイベントを実施いたしました。USAモータースポーツ文化に触れていただくため、現役のNASCAR CUP Series参戦車両を含む、北米モータースポーツ車両6台によるデモラン“NASCAR Showrun”を実施いたしました。

ゲストにジョージ・グラス駐日大使をお迎えし、当会議所の豊田章男会長が米国を代表するピックアップトラックの“フォードF-150”を運転する形で登場、グラス駐日大使と豊田会長の「Start your engines！」の合図により一斉に6台の車両にエンジンがかかり、2人の先導にて、Jimmie Johnson選手、John Hunter Nemechek選手、小林可夢偉選手、古賀琢磨選手、小高一斗選手、大湯都史樹選手によるパレードランを行いました。

またイベント会場では、北米モータースポーツ車両の展示・体験ブースを設置し、たくさんの来場者にコース上で繰り広げられた大迫力のデモランに使用された車両やチームに触れて、モータースポーツ文化を感じていただきました。

なお、本イベントは、当会議所の掲げる「クルマをニッポンの文化に！」の一環として、モータースポーツ文化の原体験を通じて自動車産業やモータースポーツ業界への親しみやあこがれを醸成し、次の世代を担う業界人材を目指すきっかけにしていただきたいとの思いから、子どもたちを本企画に招待させていただいている。子どもたちからは「生の音や匂いを全体で感じることができて楽しかった」などの感想もいただきました。

本活動は趣旨に賛同いただいた一般財団法人トヨタ・モビリティ基金の支援を受け、豊かなモビリティ社会の実現のために実施しました。



第113回全国自動車会議所専務理事会

上期事業活動および主要課題について意見交換

「ジャパンモビリティショー2025」も視察

第113回全国自動車会議所専務理事会が10月30日、31日の両日、東京都港区内のホテルで開催されました。全国の自動車会議所から理事長・専務理事など19団体23名が出席し、2団体2名がリモートで参加しました。

初日の専務理事会は、日本自動車会議所の島崎豊専務理事の挨拶に続き、本年度より新たに就任した福島県自動車会議所の五十嵐誠専務理事、岐阜県自動車会議所の伊藤政信専務理事、大分県自動車会議所の藤原淳史専務理事の3名が、初参加者として紹介されました。

続いて、当会議所の畠山太作常務理事が、6月に会長に就任した豊田章男会長の「クルマをニッポンの文化に！」の理念のもと、モータースポーツ関連の取り組みをはじめ、税制、交通安全、保険、会員サービスなど、2025年度上半期の活動進捗状況について報告しました。次に各会議所より活動報告や課題共有の議題に移り、活発に意見交換が行われました。



最後に、出席者にモータースポーツの現状への理解を深めていただくため、日本自動車会議所の会員にも加わった（一社）スーパー耐久未来機構の加藤俊行専務理事をお招きし、日本のモータースポーツ

やスーパー耐久シリーズの概要について説明をいただきました。

2日目は「ジャパンモビリティショー2025」を視察し、日本自動車会議所も協力している自動車整備人材確保・育成推進協議会のブースを訪問。子ども向け整備士体験プログラムなどの取り組みを見学しました。また、出展各社のブースではEVや空飛ぶクルマといった、未来のモビリティ社会を切り拓く先進技術の進展を実感することができました。

なお、次回の全国専務理事会は2026年2月に愛媛県にて開催される予定です。

「JAPAN MOBILITY SHOW 2025」開催

業界の枠を越えて522の団体・企業が参加

101万人の来場者を魅了

「JAPAN MOBILITY SHOW 2025 (JMS=ジャパンモビリティショー 2025)」が10月30日～11月9日まで、東京ビッグサイト（東京・江東区有明）で開催され、大勢の来場者で賑わいました。「ワクワクする未来を、探しに行こう！」をコンセプトに、自動車産業の枠を超えて、IT・通信・エレクトロニクス産業や、スタートアップ企業など、過去最多の522の企業・団体が参加しました。主催者の日本自動車工業会では、「(今回のJMSは)みんながワクワクし、一緒に考え、未来を創り上げていくという想いを込めて開催し、101万人にご来場いただきました」としています。

11月1日には、当会議所主催「第2回モータース



大勢の来場者で賑わうJMS2025

ポーツ委員会」の公開会議が行われ、こちらも多数の来場者で盛況のうちに幕を閉じました。=4ページに関連記事=

自動車ユーザーの「生の声」を集める活動

JMS2025の会場で実施

自動車税制改革フォーラム

自動車税制改革フォーラム（JAF・日本自動車工業会はじめ自動車関連21団体で構成）は、クルマの税金を巡る税制議論が本格化を迎えていく時期をとらえて、自動車ユーザーが求める「簡素化・負担軽減」の声を広く集める活動を、ジャパンモビリティショー（以下、JMS）2025の会場、東京ビッグサイト西棟アトリウムで、11月2日、3日、8日、9日の4日間実施しました。

「意見ボード」を用意し、JMS来場者に税制に関するメッセージの書き込みを呼びかけると、大勢の自動車ユーザーの方に書いていただくことができました。自動車関係諸税に対する切実な負担感を訴える多くの声に、税制への関心の高さを感じられました。「意見ボード」は、日本自動車会館の1階で、11月11日から展示（2026年1月末までを予定）しています。= 22ページに関連記事=



自民党税制改正要望ヒアリングに出席

島崎専務理事が業界38団体の「総意」として 自動車税制抜本見直しを要望

日本自動車会議所

自民党は11月12日、東京・千代田区永田町の自民党本部で運輸・交通関係団体委員会・国土交通部会「予算・税制等に関する政策懇談会」（陸運・空運関係）を開催し、自動車・鉄道・航空など関係14団体から税制改正要望や予算要求などをヒアリングしました。当会議所からは島崎豊専務理事が出席し、環境性能割の廃止など自動車関係諸税の抜本見直しを要望しました。当日は、組織運動本部団体総局長を務める永岡桂子衆議院議員（元文部科学大臣）はじめ、多くの国会議員が出席しました。

政策懇談会は組織運動本部運輸・交通関係団体委員長の滝波宏文参議院議員の司会で進められました。ヒアリングに先立ち、永岡総局長が、「本日はしっかりとお話を伺い、自民党と関係団体の皆さんと一緒に一層の連携をしてご要望の実現に向けて頑張ってまいります」と挨拶。続いて、国土交通部会長の加藤鮎子衆議院議員が「皆さまの思いを受けて、国土交通部会でもしっかりと連携させていただき、皆さまのご意見をできる限り反映させられるように働きかけてまいります」と話しました。

ヒアリングでは島崎専務理事がまず、自動車関係総合団体である当会議所の要望書が、最終ページの連名38団体の総意として取りまとめられていることを説明。そして、「米国関税の影響で、今年度の自

環境性能割の廃止などを求める



自民党のヒアリングでマイクを持って要望を述べる当会議所の島崎専務理事

動車メーカーの業績は2兆数千億円もの減益が見込まれています」と訴え、「現在の生産・販売を維持するためにも、内需の拡大が必須です」と述べて、自動車関係諸税の負担軽減を強く要望しました。

島崎専務理事が要望した会議所の重点要望は次の通りです。

1. 内需拡大（国内生産基盤維持）のためにも環境性能割は単純廃止
2. ガソリン税等暫定税率廃止の代替財源について、車体課税への付け替えやユーザー負担増につながることは絶対反対
3. 自動車重量税にも、暫定税率は存在しており、保有課税改革の中で廃止すべき

◇自民党：運輸・交通関係団体委員会（陸運・空

運)・国土交通部会ヒアリングに出席した自動車関係団体(発言順)=日本自動車会議所、全国軽自動

車協会連合会、日本自動車整備振興会連合会、全国自家用自動車協会、全日本トラック協会、全国ハイ

ヤー・タクシー連合会、日本バス協会、全国通運連盟、全国レンタカー協会

自賠責の繰り戻し問題が決着

「自賠制度を考える会」が金子国交大臣・片山財務大臣に要望書を手渡す

一般会計に繰り入れられていた5,741億円が全額一括返済へ

事故被害者救済などに用いる自動車損害賠償責任保険(自賠責)保険料を原資とする運用益から積み立てられた資金が、特別会計から国の一般会計に貸し出され、5,741億円が未返済となっていた「自賠

責の繰り戻し問題」は、全額が一括返済されることになり、ついに決着することになりました。2025年11月21に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」では、「自動車安全特別会計に

おける被害者保護増進等事業の継続的かつ安定的な実施をより確実なものとし、自動車事故被害者への支援等の充実を図るために、同特別会計から一般会計に対する繰入金の全額を繰り戻す」とされました。



金子国交大臣に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から島崎豊会議所専務理事、加藤憲治会議所保険特別委員長、桑山雄次「家族の会」代表、金子国交大臣、福田弥夫「考える会」座長、坂口正芳JAF会長、金子晃浩自動車総連会長



片山財務大臣に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から島崎会議所専務理事、加藤会議所保険特別委員長、坂口JAF会長、福田「考える会」座長、片山財務大臣、桑山「家族の会」代表、金子自動車総連会長

経済対策の裏付けとなる政府補正予算案は、同12月16日に参議院本会議で可決・成立しました。

「自動車損害賠償保障制度を考える会（座長＝八戸学院地域連携研究センター長・福田弥夫教授、以下「考える会」）は、補正予算案が閣議決定された11月28日、「長年にわたり、可能な限り早期の全額返済を求めてきた我々の要望の通りの結果として高く評価し、高市総理大臣の深いご理解と関係者のご尽力に深く感謝する」とのコメント「一般会計から自動車安全特別会計への全額繰り戻し閣議決定について」を公表しました。

「考える会」の要望活動については、11月19日に金子恭之国土交通大臣を訪ね、繰り戻し額の更なる増額と今後の全額早期返済に向けての一層の取り組みを求める要望書＝10ページ参照＝を手渡しました。12月5日には、片山さつき財務大臣と面会し、要望書を手渡すとともに、全額の繰り戻しを決定いただいたことへのお礼を伝えました。また、「考える会」のメンバーである「全国遷延性意識障害・家族の会」の桑山雄次代表からは、交通事故被害者の実情、特にヘルパー不足や介護者なき後の問題や思いについて率直にお話いただきました。

一般会計からの繰り戻しは、2003年度以来15年ぶりに再開され、2018年度当初予算で23億円、それ以降、徐々に増額されてきました。2021年12月の財務大臣・国交大臣との合意文書には「令和4年度（2022年度）の繰り戻し額である54億円を最低ラインとしつつ、合意期間である今後5年間、継続的に繰戻しを実施する」旨などが明記されました。

それに従い、2024年度予算は65億円、補正予算

一般会計から自動車安全特別会計への全額繰り戻し閣議決定について

2025年11月28日

自動車損害賠償保障制度を考える会

呼びかけ人

八戸学院地域連携研究センター長・教授 福田弥夫（座長）

全国遷延性意識障害者・家族の会代表 桑山雄次

一般社団法人 日本自動車連盟会長 坂口正芳

全日本自動車産業労働組合総連合会会長 金子晃浩

一般社団法人 日本自動車会議所保険特別委員長 加藤 憲治

11/21に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、

「自動車安全特別会計における被害者保護増進等事業の継続的かつ安定的な実施をより確実なものとし、自動車事故被害者への支援等の充実を図るため、同特別会計から一般会計に対する繰入金の全額を繰り戻す」とされ、本日政府補正予算案として閣議決定されたことは、長年にわたり、可能な限り早期の全額返済を求めてきた我々の要望の通りの結果として高く評価いたします。高市総理大臣の深いご理解と関係者のご尽力に対しまして深く感謝申し上げます。

私ども「自動車損害賠償保障制度を考える会（以下、考える会）」は2010年に設立以来、かつての自賠責再保険料の運用益から交通事故被害者への支援などのために積立てた資金が、特別会計から一般会計に貸し出されたままとなっている問題について、被害者救済の重要性から可能な限り早期の全額返済を強く訴えてまいりました。

交通事故死者数は近年減少傾向にある一方、重度後遺障害者や介護料受給資格者数は横ばいの状態です。事故被害者とその家族にとって身体的・精神的に重い負担は生涯に渡るものであり、後遺障害を負われた方々の回復や、介護者なき後を見すえた日常生活支援に向けて必要とされる施策の提供や設備更新・拡充、また社会環境や技術の進歩に合わせた一層の対応が求められています。

今回の全額繰戻しにより我々の目標の一つは達成されました、「考える会」としましては、引き続き、被害者保護の増進と事故防止のための各種事業を見守ってまいります。また、金融庁自動車損害賠償責任保険審議会や国土交通省の検討会等の場を通じて、自賠制度が正しく運用されるよう活動していく所存です。

以上

35億円とあわせて100億円となり、2018年度以降の過去最高額となりました。しかし、繰入金5,741億円（2025年度末見込み）が返済されていない中、要望書において「毎年の最大限増額の繰戻しと全額繰戻しに向けた道筋（ロードマップ）の提示」を強く求めていたところ、今回の決定となりました。=図表参照=

【図表】繰戻額の推移

年度	当初予算	補正予算
2018年度（平成30年度）	23億円	—
2019年度（令和元年度）	37億円	12億円
2020年度（令和2年度）	40億円	8億円
2021年度（令和3年度）	47億円	8億円
2022年度（令和4年度）	54億円	12億円
2023年度（令和5年度）	60億円	13億円
2024年度（令和6年度）	65億円	35億円
2025年度（令和7年度）	65億円	5,741億円

全額繰り戻しという目標の一つは達成されましたが、「考える会」としましては、引き続き、被害者保護の増進と事故防止のための各種事業を見守ってまいります。また、金融庁自動車損害賠償責任保険審議会や国土交通省の検討会等の場を通じて、自賠制度が正しく運用されるよう活動していく所存です。

自動車安全特別会計からの一般会計繰入金に係る要望書

令和7年11月19日
自動車損害賠償保障制度を考える会

自動車損害賠償保障制度は、不幸にして交通事故被害に遭われた人たちの救済を自動車ユーザーの支払った保険料で確かなものにするため、世界に誇れる共助の仕組みです。保険料を原資とする運用益から積立てられた資金は、交通事故被害者やその家族の命を支える事業に用いられますが、特別会計から一般会計に貸し出されたまま、未だに5,741億円（令和7年度末見込）が返済されていない状況です。

平成30年度以降、毎年の繰戻しが行われ、令和3年の財務大臣と国土交通大臣間の合意文書により、令和9年度まで継続的な繰戻しが実施されることが確認されています。令和7年度（現時点）の繰戻額は65億円であり年々増加傾向にあるものの、一般会計に繰り入れてから30年以上が経過しており、現状のペースでは返済に70～80年もの時間がかかることになります。

令和7年度には、賦課金制度の本格運用が始まり、自動車ユーザーに新たな負担が課されていることから（令和5年4月より賦課金開始）、負担軽減のためにも繰戻しの着実な実施が求められます。

交通事故死者数は近年減少傾向にある一方、重度後遺障害者数や介護料受給資格者数は横ばいの状態です。事故被害者とその家族にとって身体的・精神的に重い負担は生涯に渡るものであり、後遺障害を負われた方々の回復や、介護者なき後を見すえた日常生活支援に向けて必要とされる施策の提供や設備更新・拡充、また社会環境や技術の進歩に合わせた一層の対応が求められています。

具体的には、老朽化した療護センターは施設の更新や多様なニーズに対応するリニューアル計画が進行中であり、高齢化・重度化する事故被害者に向けて、最新リハビリ設備や専門スタッフの追加も検討されています。更には、介護者の高齢化に対応したロボット導入などによる被害者への支援体制の整備も重要課題となっています。

自動車ユーザーのみならず、すべての国民が自由で安全な移動が享受できる社会が持続するためにも、令和8年度予算においては、繰戻額の更なる増額とともに、制度の持続可能性を確保できる財政的措置を講じていただくよう、強く要望いたします。

1. 自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられている残額約5,741億円全額について、可能な限り早期に返済が完了するよう、毎年最大限の増額繰戻しを行うこと。
2. 全額繰戻し時期を明確にし、返済の道筋を提示していただくこと。

以上

第1回道路・交通委員会開催

「物流政策の概要」と「道路関係予算・施策」について 国土交通省の物流・自動車局と道路局の担当官が説明

日本自動車会議所は11月19日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2025年度第1回道路・交通委員会（委員長：重田雅史・全日本トラック協会理事長）を開催し、委員17名、企業会員12名が出席しました。今回の委員会は、政策情報の共有を広く進めるため、企業会員にも開催が案内されました。委員会では、国土交通省物流・自動車局物流政策課の内田大道課長補佐が現在の物流政策の概要、また同省道路局企画課の田中洋介企画専門官が道路関係予算と施策に関して講演し、講演の後、質疑応答が行われました。講演要旨は以下の通りです。

【講演要旨】

■物流政策の概要

講師：物流・自動車局物流政策課 内田大道課長
補佐

物流は国民生活・経済を支える社会インフラであり、業界収入は約29兆円、従業員は約226万人。国内貨物の9割超を自動車が輸送するなどトラックは不可欠です。一方、2024年の働き方改革に伴う「2024年問題」により、2030年度には最大34%の輸送力不足が懸念されています。

このため、国交省は荷主・物流事業者・消費者が協力する「政策パッケージ」を策定しました。主



内田課長補佐



田中企画専門官

な内容は次の3点です。

- ・商慣行の見直し（荷待ち・荷役の削減、多重下請けの是正、標準的運賃の活用、トラックGメンの強化など）
- ・物流の効率化（設備投資支援、物流GX・DXの推進、自動運転・ドローン配送、女性・若者の活躍促進等）
- ・荷主・消費者の行動変容（経営者層の意識改革、再配達削減、広報強化）

さらに次期「総合物流施策大綱」では、輸送力不足への対応、国際競争力の強化、災害時の強靭化を軸に、パレットや情報の標準化、自動運転トラック導入促進、再配達削減、災害時に備えた体制強化を進める方針です。

■道路関係予算・施策の最近状況

講師：道路局企画課 田中洋介企画専門官



道路関係公共事業費は平成22～23年度に大幅減少後、近年は横ばいです。令和6年度は当初約6兆円、補正を含め約8.5兆円規模。道路関係は約3兆円で、維持管理費の比率が増えています。令和8年度に向け1.19倍の予算要求を行い、国土強靭化・老朽化対策が重点です。

橋梁・トンネルは2040年に建設後50年超が橋梁75%、トンネル52%に達する見込みで老朽化が深刻です。日本の都市間道路の平均速度は約61km/hと海外より低く、渋滞損失も大きい状況です。

こうした課題を踏まえ、2050年に向けた新計画「WISENET2050」を掲げ、「物流強化」「安全保障」「モード連携」「観光」「自動運転」「低炭素化」を柱に道路ネットワークの進化を図ります。個別施策としては、

- ・無電柱化の加速
 - ・自転車活用による脱炭素・健康・観光促進
 - ・安全な自転車通行空間の整備
 - ・高速道路の逆走対策強化（物理対策・新技術の検知システム等）等
- を進めていく方針です。

第1回経済・産業委員会開催

テーマは「自動車産業を取り巻く動向等について」

経産省自動車課の伊藤政道課長が講演

日本自動車会議所は11月20日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2025年度第1回経済・産業委員会（委員長＝小糸正樹・日本自動車販売協会連合会副会長・専務理事）を開催しました。今回から企業会員にもお声掛けし約20名が参加、併せて約40名が出席しました。

委員会では、経済産業省製造産業局自動車課の伊藤政道課長が、「自動車産業を取り巻く動向等について」と題し、米国関税関係の最新動向や、車体課

税の要望、GX・DX政策と技術支援等について講演しました。

税制改正要望については、車体課税の抜本見直しの3本柱である取得時・保有時・中長期的な税制改正要望について、環境性能割の廃止等取得時の負担軽減や保有時の課税のあり方



伊藤課長



の見直しなど、経産省提案が示されました。また、新税制導入までの経過措置として、エコカー減税やグリーン化特例の延長要望も説明されました。

説明の後、活発な質疑応答・意見交換が行われ、委員会は終了しました。

公明党自動車議員懇話会

自動車関連4団体を招き税制改正要望ヒアリング

日本自動車会議所

島崎専務理事が業界38団体の総意として説明

公明党は11月25日、東京・千代田区永田町の衆議院第一議員会館で税制改正要望ヒアリングを開催し、当会議所のほか、日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会の計4団体が出席しました。初めに、主催した公明党自動車議員懇話会の西田実仁会長（参議院議員、公明党幹事長）が挨拶し、「自動車産業全体にとって、また日本経済全体にとって、そして暮らしにとって、良い方向性を出せるように公明党も頑張ってまいりますので、本日は率直な意見交換をさせていただきます」と述べました。

続いて出席団体側からの要望説明に入り、最初の団体として当会議所の島崎豊専務理事が説明。島崎専務理事は、当会議所の要望書は自動車関係38団体からの要望を取りまとめた業界総意の要望であることを強調しながら、自動車税環境性能割の単純廃止をはじめとした自動車関係諸税の負担軽減と抜本見直しを訴えました。

この後、出席団体からの説明や意見交換を経て、最後に同党の赤羽一嘉税制調査会会长（衆議院議



ヒアリングで説明・要望する島崎専務理事

員、公明党副代表）が挨拶。赤羽税調会長は、「現在、公明党は野党という立場ではありますが、与党税調とも足並みを揃えながら取り組んでいます。国民生活に資することであれば、政府・与党に檄を飛ばしながら、しっかりと頑張っていきます」と話し、ヒアリングを終えました。

自動車業界や政界・官界などから1,200人が出席 自工会など5団体が新春賀詞交歓会開催 自動車業界の2026年が幕開け

自動車産業の関係者が集う「2026年 自動車5団体 新春賀詞交歓会」が2026年1月6日、東京・港区のホテルオークラで開催され、自動車関係者をはじめ政界・官界からの招待者、メディア関係者など約1,200人が出席しました。賀詞交歓会では、初めに主催5団体を代表して日本自動車工業会の佐藤恒治会長(トヨタ自動車社長)が挨拶。佐藤会長は、「年始から、私たちは国際情勢の目まぐるしい変化に直面しております。グローバルな事業環境も、先が見通しにくい状況が続いています。このようなときこそ、日本の基幹産業として、しっかり役割を果たさなければならないと思っております」と述べ、次のように抱負を述べました。

「正解が分からぬ時代にこそ、『動き続ける』ことが大切であると思っております。『意志』をもって行動すれば、目の前の景色は必ず変わってまいります。私たち『自動車産業の意志』とは、これまでも、そしてこれからも、基幹産業として、『日本をもっと元気にする』お役に立つことです。そのためにも、まずは私たち一人ひとりが『元気』でなければならぬと思います。難しいことはいろいろとありますが、『元気があれば、なんでもできる』そんな想いで新年をスタートしたいと思います。今年1年、自動車5団体、そして550万人の仲間の力を



壇上で挨拶をする日本自動車工業会の佐藤恒治会長

結集して元気よく、動き続けてまいりましょう」

続いて、来賓として赤澤亮正経済産業大臣、金子恭之国土交通大臣が挨拶。この後、日本自動車部品

工業会の茅本隆司会長(日本発条会長)の乾杯の発声で賀詞交歓会が始まり、自動車業界の2026年が幕を開けました。

第312回会員研修会開催

「2026年自動車産業の展望」

ナカニシ自動車産業リサーチ代表の中西孝樹氏が講演

日本自動車会議所は12月11日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、第312回会員研修会を開催しました。会員など約70名が出席しました。今回は「2026年自動車産業の展望～BEV／ソフトウェアディファインド・ビークル（SDV）への進化を踏まえて～」をテーマに、ナカニシ自動車産業リサーチ代表の中西孝樹氏を講師にお迎えしました。

講演では、自動車産業における競争領域が、電動化から知能化へシフトする中、中国のSDVが日本車を技術的に先行している状況や、トランプ政権下での関税政策と環境規制緩和が自動車産業に与える影響、マルチパスウェイ戦略でのアプローチなど、幅広い内容についてお話をされました。

最初に、2025年の総括と2026年の見通しとして、トランプ政権の関税政策、EV成長の鈍化、自動車メーカーの業績悪化という三大ニュースに触れました。トランプ政権による関税は、日本の自動車メーカーに年間約2.5兆円の影響を与え、利益を押し下げた一方で、環境規制の緩和により環境対応費用が軽減されており、ネットで見れば日本の自動車産業



中西 孝樹氏



にとって完全なマイナスではないと説明しました。業績面では業界内で明暗が分かれるものの、需要では日本は先進国の中で唯一コロナ前の水準に戻ることができておらず、世界需要の大きな波乱は2027年以降であると話しました。

次に知能化と電動化の戦いとして、自動車市場は「革命的なSDV」を提供するテスラや中国メーカーと、「伝統的な価値を連続的に提供する」トヨタやスズキなどに二極化していることを説明。中国のSDVが強みを發揮している理由としては、デジタルネイティブなクルマづくり、スマホや家電との連携、AIエージェントの活用、高度な運転支援システムなどを挙げました。

最後に、中国SDVと日本車の戦略について解説。中国は「デジタルチャイナ」戦略の一環として、SDVを通じてデータ収集、AI強化、半導体開発を進めており、日本車メーカーの戦略としては、「中国市場向けに特化した開発・生産」と「グローバルSDV開発」を並行して進める必要があることを強調しました。

講演後には会場から多くの質問をいただき、活発な質疑応答ののち、講演会は終了しました。

「ナスバギャラリー IN 東京」 今年度も日本自動車会館で開催 多くの人が展示作品を鑑賞

交通事故により重い障がいを負った方々や、保護者を失った子どもたち（交通遺児）の創作作品を展示する「ナスバギャラリー IN 東京」が12月1日から5日まで日本自動車会館（東京・港区芝大門）1



多くの人が行き交う日本自動車会館1階ロビーに展示

階ロビーで開催され、入館団体・企業の職員や来場者など多くの人にご覧いただきました。当会館でのナスバギャラリーは、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA：ナスバ）と当会議所の共催として2019年度から開催されており、今回で7回目。重度障がいを負った方々が創作した絵画や写真、書道、手芸などの作品約50点が展示されました。作品はロビーの壁面に展示され、立ち止まって展示作品やその説明文を熱心に見入る人の姿も見られました。

開催初日にはナスバの中村晃一郎理事長やマスコットキャラクター「ナスバちゃん」も会場を訪れました。メディアの取材に応じた中村理事長は、「書道、絵画、写真と、それぞれのクリエイティブな活動を



ナスバちゃんと並んでメディアの撮影に応じる中村晃一郎理事長

してもらうことで、前向きで自己実現をしてもらえる機会につながっていると思います。また、事故などのつらい経験をした方が、このような創作活動を行って元気よく明るく生活していることなどが、見る人にも勇気を与えるという意味が大きいのではないかでしょうか」と話し、人の心を動かす展示作品の“力”をアピールしました。

2026年度(令和8年度)税制改正大綱が決定

- ・「環境性能割」が廃止され、消費税との二重課税が解消
- ・保有時の課税のあり方について「令和9年度税制改正において結論を得る」とされる

「令和8年度（2026年度）税制改正大綱」が12月19日、自民党・日本維新の会の両党により与党大綱として取りまとめられました。今般の大綱では、自

動車ユーザーへの重い負担となっていた「環境性能割」については、「国内自動車市場の活性化を速やかに図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため」として2026年3月末で廃止され、取得時における消費税との二重課税が解消されることになりました。

また、自動車税・軽自動車税のあり方については、自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、「令和9年度（2027年度）税制改正において結論を得る」とするとともに、動力源間の税負担の公平性を早期に実現する観点からとして、EV、PHEV（自家用の乗用自動車に限る）について、車両重量に応じた一定の負担を求め、同じく令和9年度税制改正で具体的な税率の結論を得るとしています。

◇「令和8年度税制改正大綱」の自動車関係分野の主な内容（抜粋）は次の通りです。

■自動車関係諸税の総合的な見直し

(1) 見直しに当たっての基本的考え方

自動車関係諸税については、日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望等を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものでなければならない。その上で、

- ① CASEに代表される環境変化にも対応するためのインフラの維持管理・機能強化の必要性、地域公共交通のニーズの高まり等を踏まえつつ、自動車関係諸税全体として、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提とする
- ② わが国のマルチパスウェイ戦略の下で、多様な動力源（パワートレイン）が併存していくことを踏まえた税制とする

また、わが国の自動車産業を取り巻く国際環境の変化を踏まえ、補助金等も活用しつつ、市場活性化や産業基盤の維持発展に配慮するとともに、電費改善等のイノベーションを促し、質の高い電気自動車等の普及に資する税制とする

③ 二酸化炭素排出量抑制により、脱炭素化に向けた取組みに積極的に貢献するものとする

④ 自動車関係諸税を負担する自動車ユーザーの理解にも資するよう、受益者負担・原因者負担といった課税の考え方や、これまでの沿革等を踏まえつつ、使途の明確化を図るとともに、受益と負担の対応関係を分かりやすく説明していく

その際、中長期的には、データの利活用による新たなモビリティサービスの発展等、自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等も踏まえるとの考え方を踏まえつつ、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う。

(2) 環境性能割の廃止

自動車税及び軽自動車税の環境性能割については、米国関税措置がわが国の自動車産業に及ぼす影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を速やかに図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため、令和8年3月31日をもって廃止する。地方税の減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当する。

(3) 自動車税及び軽自動車税のあり方

令和10年度以後における自動車税及び軽自動車税のあり方については、その課税趣旨を踏まえつつ、自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、令和9年度税制改正において結論を得る。その際、以下の点に

留意するものとする。

- ① 地方公共団体における社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業等に係る財源の将来に向けた安定的な確保
- ② 「2050年カーボンニュートラル」目標や2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることを目指す政府目標など、脱炭素化等の環境対策に向けた取組みに対する積極的な貢献
- ③ 乗用車における多様な動力源（パワートレイン）の特性・普及状況等を踏まえた公平性の確保
- ④ 現行の自動車税及び軽自動車税におけるバス・トラック等や営業用自動車に対する課税のあり方との整合性
- ⑤ 自動車税及び軽自動車税を負担する自動車ユーザーの理解の増進
- ⑥ 課税庁である地方公共団体や関係機関の課税業務等への影響

総排気量の値を有しない電気自動車（燃料電池自動車を含む。以下(3)において同じ。）の乗用車については、課税趣旨を踏まえた公平性の確保等の観点から、最低税率を一律に適用する現行の自動車税の取扱いを見直し、令和10年度以後に新車新規登録を受けた電気自動車の乗用車に対しては、車両重量に応じた課税方式を導入する。電気自動車の乗用車に対する具体的な税率等は、上記の自動車税及び軽自動車税のあり方の検討と併せて令和9年度税制改正において結論を得る。その際、当該税率の平均的な水準については、電気自動車が、相対的に高い財産的価値や道路損傷性を有する一方で、脱炭素化に向

けた取組みに積極的に貢献する観点からは更なる普及が求められていること等を踏まえ、電気自動車以外の自動車における現行の平均税率と同水準とすることを基本とする。

自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例については、現行の措置を2年延長する。

(4) エコカー減税の見直し

自動車重量税のエコカー減税については、2030年の次世代自動車（電動車、クリーンディーゼル車等）に関する政府目標や2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることを目指す政府目標を踏まえ、電動車の一層の普及促進を図る観点から、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を引き上げた上で2年延長する。その際、令和9年5月の引上げに際しては、激変緩和措置を講ずることとする。

今後のエコカー減税の期限到来に当たっては、これまでの実施状況、今後期待される成果や制度の意義についての検証を行う。その際、エコカー減税が果たす政策インセンティブ機能の強化、実質的な税収中立の確保、原因者負担・受益者負担としての性格、市場への配慮等の観点を踏まえることとする。

また、次のエコカー減税の期限到来に向けて、令和12年度燃費基準に基づく燃費基準の対象とされている電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車について、燃費値の表示に関する検討等を進めつつ、その結果も踏まえ、エコカー減税における燃費基準の達成度に応じた評価について引き続き検討し、結論を得る。

(5) 利用段階における負担の適正化に向けた課税

利用段階における異なる動力源（パワートレイン）間の税負担の公平性を早期に実現する観点から、技術面及び執行面においてより公平な課税・徴収が可能となるまでの間、道路への負荷等が重量に応じて大きくなることや自動車関係諸税全体の整合性も考慮し、自家用の乗用自動車（二輪の小型自動車を除く。）のうち電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車について、車両重量に応じた一定の負担を求めることする。

具体的には、納税・徴収実務の簡素化のため、現行の自動車重量税の特例加算分として車検時に徴収することとし、以下を内容とする仕組みを令和9年度税制改正において法制化する。

- ・ 自動車ユーザーへの周知期間や円滑な執行に向けた準備期間を確保するため、令和10年5月1日を施行日とし、同日以後に受ける車検から適用する。
- ・ ガソリン車について燃料課税を前払いしていないこととの均衡や取得時の実質的な負担軽減等の観点から、新車の新規検査に係る分について本特例分の課税を免除する。既販車については、経過措置として、施行日以後最初に受ける継続車検に係る分について本特例分の課税を免除する。
- ・ 具体的な税率については、異なる動力源間の税負担の公平性の観点から、ガソリン車についてユーザーが平均的に負担している揮発油税及び地方揮発油税の額を踏まえ、令和9年度税制改正において検討し、結論を得る。その際、重量と道路損傷との相関の度合を踏まえ、平均的な重量を超える電気自動車等には応分の負担を求める。他方、

平均的な重量を下回る電気自動車等については、電気自動車等の普及との両立や、軽量化に向けた技術開発や自動車ユーザーによる選択を後押しする観点から、過度な負担とならないよう配慮する。プラグインハイブリッド自動車に係る税率については、揮発油税等を一定程度負担していることから、電気自動車に係る税率の2分の1を目安として設定する。

- ・ 本特例分は、異なる動力源間の税負担の公平性を実現する趣旨で設けることを踏まえ、現行の自動車重量税のエコカー減税は、本特例分には適用しない。

営業用車両及びバス、トラック等の車両の取扱いについては、これらの車両が地域公共交通、物流等の分野において果たしている公共的な役割の重要性や、それを十分に考慮した営自格差等を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る。

燃料電池自動車及び天然ガス自動車に係る同様の負担のあり方については、今後、検討する。

(6) 軽油引取税の当分の間税率の廃止

令和7年11月5日の自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、公明党及び日本共産党の6党間での合意に基づき、軽油引取税の当分の間税率を令和8年4月1日に廃止する。

■揮発油税等の当分の間税率廃止

揮発油税、地方揮発油税及び軽油引取税の当分の間税率廃止（以下、「当分の間税率廃止」という。）については、令和7年11月5日の与野党6党合意に示された方針の下、安定財源を確保する必要がある。

TOPICS

日本自動車会館交流会開催

150人が参加し親睦深める

クイズ大会などで盛り上がる

日本自動車会館入館14法人で組織する日本自動車会館運営委員会（委員長＝松永明日本自動車工業会副会長・専務理事）は10月7日、東京・港区芝大門の同会館「くるまプラザ」会議室で第8回「日本自動車会館交流会」を開催し、約150人が参加しました。今回の交流会も、入館各法人から選出された実行委員が企画し、事前準備から当日の運営までを担当しました。

交流会では、まず松永委員長が挨拶し、松永委員長の乾杯の発声で交流が始まりました。交流の合間には、クイズ大会や景品が当たる大抽選会を実施。クイズ大会では、2025年



も開催される「ジャパンモビリティショー」に関する問題や、入館団体の相互理解につながる問題が出題され、テーブルごとのチームで相談・回答する形式で懇親を深め、大いに盛り上がりました。

交流会開催はコロナ禍の影響で取りやめとなった年もありましたが、今回で8回目の開催となり、会場からはにぎやかな会話や親睦の輪が広がりました。

全従業員対象の「全館防災訓練」実施

今回も500人が参加

日本自動車会館

日本自動車会議所など多くの自動車業界団体が事務所を置く日本自動車会館（東京都港区芝大門）で11月13日、全従業員対象の「全館防災訓練」が実施されました。大規模地震が発生、ビル内から火災も起きたとして緊急避難の想定で、前年同様に今回も約500人が参加しました。

自動車会議所はビル15階にあり、館内放送に合わせ、職員がヘルメットをかぶって階段で1階まで降り、ビル入口で



は入居法人ごとに整列。順次、避難人数確認などが素早く行われていました。

その後もビル1階周辺では、水消火器消火体験訓練、煙ハウス体験に並んで参加する人たちの姿が見られました。

第2回「CARS AND COFFEE」を開催

ホンダの名車と新型プレリュード展示

JAF メディアワークス主催・当会議所後援



トークショーの様子。奥は新型
プレリュード

JAF メディアワークス主催、日本自動車会議所後援イベントとして、日本自動車会館のメインエントランスにて「CARS AND COFFEE」の第2回が12月5日昼に開催されました。クルマのある暮らしを広める活動の一環として行われ、第1回は夏にトヨタ車で開催、第2回の今回はホンダ特集となりました。初代「シティ カブリオレ」、現行「シビック タイプR」、5代目「プレリュード」、そして2025年発売となった新型「プレリュード」が展示されました。

会場では車両オーナーとモータージャーナリストの嶋田智之さん、瀬イオナさんによるトークショーが行われ、普段愛車とどのように付き合っているのか、愛車のどんなところが好きなのか、といった話がにぎやかに繰り広げられました。

冬の寒い時期での開催でしたが、コーヒーとお菓子の配布やクリスマスの着ぐるみのおかげで、温かい冬のひと時となりました。

『自動車年鑑』2025～2026年版発行

自動車産業のあらゆる情報を DVD 1枚に収録

日本自動車会議所と日刊自動車新聞社との共編による『自動車年鑑』2025～2026年版が、昨年11月に発売されました。創刊から90年以上の歴史を誇る本書は、2022年から完全デジタル化され、より使いやすい体裁となっています。

本書は、自動車の生産や販売、保有に関するさまざまな統計データをはじめ、自動車メーカーを中心とした国内外の動向、世界各国のレポートなどクルマと自動車産業に関するあらゆる情報を網羅しています。巻頭では、2025年を象徴する特集記事として「加速する日本のEV、先行する中国メーカーと欧州メーカーの現状」、「活発化するディーラー再編」の2本を掲載しているほか、2024年8月以降に発売・発表された「ニューモデル」や、主要団体・行政・企業のトップを写真で紹介する「ザ・ニューリーダー」、国内外のニュースを時系列で取り上げた「自動車産業日誌」などを収録。これらの記事等をはじめ、106団体7,700社以上の連絡先や代表者名を記載した名簿「The List」も含めて、全820ページがDVD1枚に収められています。

自動車産業界唯一の総合年鑑である『自動車年鑑』は、自動車ビジネスに携わる方々や研究者、行政関係者などの必携ツールとして定評があり、この機会にお買い求めをご検討ください。

【自動車年鑑の掲載項目】

《本編》

◎特集1

「加速する日本のEV

先行する中国メーカーと欧州メーカーの現状」

◎特集2



「活発化するディーラー再編」

- ◎2024～2025 ニューモデル
- ◎ザ・ニューリーダーズ
- ◎自動車産業日誌
- ◎日本の自動車産業
- ◎主要国の自動車産業
- ◎国内自動車販売・サービス
- ◎自動車産業と行政

《統計・資料編》

- ◎日本メーカーの主要経営指標一覧
- ◎役員・経営陣一覧
- ◎国内主要事業所、工場一覧
- ◎海外主要拠点、出資会社
- ◎新車販売台数推移
- ◎メーカー別中古車登録台数
- ◎国産車ディーラーの概要

- ◎主要国の自動車生産台数
- ◎自動車部品出荷金額の推移
- ◎自動車関係諸税率の概要 など

【お申込み等】

体裁 B5判冊子 88ページ + DVD 1枚 820ページ
(ケース入り、分売不可)

定価 2万4,200円(税込み) 送料無料

※お申し込みはホームページまたは直接お電話にて承っております。

<https://www.aba-j.or.jp/publication/>
TEL.03-3578-3880 (日本自動車会議所)

令和7年「秋の叙勲・褒章」

当会議所関係者3氏が受章

令和7年秋の叙勲・褒章で、当会議所の会員団体関係者3氏が晴れの栄誉に輝かれました。

【叙勲】

◇旭日中綬章

・海津 博氏

前日本中古自動車販売協会連合会会長

◇旭日小綬章

・岡田 喜一氏

元石川県自動車会議所副会長

・渡邊 敦和氏

大分県自動車会議所理事長

「東京自動車三十年会記念碑」法要が営まれる

関係者ら約30人が先人の偉功を偲ぶ

東京都自動車会議所

東京・上野の不忍池辨天堂境内に建立されている「東京自動車三十年会記念碑」法要が11月4日、同辨天堂で営まれました。記念碑に名を刻む自動車関連業界の先駆者の子孫や業界関係者ら約30人が参列。先人の偉功を偲ぶとともに、それぞれの事業の発展に努める決意を新たにしました。

この日の法要では、加藤孝忍・東叡山寛永寺元光院住職（辨天堂輪番）が導師を務める読経に続き、参列者が焼香し滞りなく終了しました。

その後、同記念碑法要実行委員会委員長の中川雅治・東京都自動車会議所会長（元参議院議員、元環境大臣）が、「記念碑には日本の自動車産業の勃興期に活躍された大先輩の名



前が刻まれています。年に一度、こうした方々を偲ぶことで、今後の事業発展に向けた決意を新たにする機会になれば大変意義深いものになると思います」と挨拶。さらに「(10月に発足した)高市(早苗)内閣は国民の高い支持を得て順調に滑り出しました。しかし課題は山積しており、高市内閣の行く末は厳しいものがあると思います。トランプ関税がどう動くか、80兆円の投資が自動車産業にどう関わってくるのか、

いろいろ見えない部分がありますが、皆さまの事業にかける情熱、熱意を持って自動車産業がさらに発展することを期待しています」と語りました。

続いて、世話人代表の柳田昌宏・バンザイ社長が「記念碑がこの地に完成して今年が50周年に当たります。当時の方々の偉業を改めて振り返るとともに、若い世代にとって魅力ある自動車業界、より働きやすい自動車産業についてのがわれわれの使命ではないかと考えています」と話しました。

「東京自動車三十年(みそじ)会」は1953年末に東京都内の自動車関連業界有志により発足。当時、業界歴30年以上の人を会員対象としたことから、通称を「みそじ会」としました。発足後は業界関係先の視察などの活動を展開。その一環として、先人の顕彰碑を建立しようという機運が高まり、関係各方面の理解と協力を得て、1975年5月に不忍池の辨天堂境内に「東京自動車三十年会記念碑」が建立、落成されました。

[東京都自動車会議所]

「みえ交通安全・環境フェスタ2025」開催

クイックアームなど多くの来場者が体験

三重県自動車会議所

三重県自動車会議所は10月26日、中部運輸局三重運輸支局、日本自動車連盟三重支部との共同開催で、三重県、三重県警察、津市の後援、自動車関係団体等の協賛のもと、「交通安全の意識の高揚」と「運輸・交通分野における環境対策の取り組み」について広く啓発するために、三重県総合博物館(MieMu)において13回目となる「みえ交通安全・環境フェスタ2025」を開催しました。

当日はあいにくの天気で、屋外イベントは一部変更や中止

となりましたが、2,421人の来場者（博物館公表）がありました。

子ども連れの家族には、子供運転免許証の発行、交通安全キーホルダーの作成、本物の白バイやレーシングバイクに乗って記念撮影や、警察官の制服を着ての記念撮影もあり好評でした。

公共交通機関であるバスの利用促進を図るために、バスに絵を描きそのバスが路線バスとして走る、お絵かきバスコーナーは子どもたちに大人気でした。

今年はバリアフリー教室を設け、アイマスクをして白杖と点字ブロックを頼りに歩く体験も行われました。

当会議所ではゲーム感覚で俊敏性を測定できる「クイックアーム」や「クイックキャッチ」のコーナーを設け、来場者が俊敏性を競い合い多くの方が体験されました。また、主だっ



ムに挑戦 小さなお子さんもクイックアーム

たブースにクイズコーナーを設けてのクイズラリーも来場者に人気を得て、多数の方に参加していただき、豪華景品の抽選に盛り上がりました。

今後も交通安全や環境問題に対する意識高揚を図る機会を提供してまいりたいと考えています。[三重県自動車会議所]

「とやま環境フェア 2025」に出展

今回もエコドライブの大切さをアピール

富山県自動車会議所

富山県自動車会議所は、10月11日、12日の両日、県西部・高岡市の高岡テクノドームで開催された「とやま環境フェア 2025」に、北陸信越運輸局と共同で出展しました。「水と緑に恵まれた幸せ富山をめざして～はじめよう！富山デコ活アクション！～」と題して開催された今回の環境フェアは、当会議所も委員となっている同フェア開催委員会の主催で、県内外から58のグループ、団体、企業が出展しました。

毎回好評のクイックアームとクイックステップで、自らの



テ
家
族
連
れ
で
ク
イ
ック
ア
ー
ム
&
ス

敏捷性や加齢による体力の衰えを実感してもらいながら、クイズ形式のアンケートで、自動車による環境への負荷の軽減や交通事故の減少に繋がる「エコドライブ」の大切さを確認してもらいました。また、ディーラー4社のご協力により、エコに繋がる最新の次世代自動車の展示も行いました。

フェアは両日で前年より多い1万300人の入場者があり、アームとステップを合わせ2日間で468人が体験するなど、にぎやかな取り組みとなりました。[富山県自動車会議所]

「第40回自動車なんでも無料相談」開催

「Toyamaまるっとクルマフェスタ 2025」結成し 新たに子ども運転手、整備士体験も実施

富山県自動車会議所

富山県自動車会議所は10月19日、富山市新庄町の富山運輸支局の構内において「第40回自動車なんでも無料相談」を開催しました。前年に続き、県内の自動車関係団体と、北陸信越運輸局富山運輸支局等の関係機関で構成する「Toyamaまるっとクルマフェスタ2025実行委員会」を結成。各団体からの出展を募集し、新たな取り組みとして、①子ども用つなぎを着用しての自動車整備士体験、②路線バスとして実際に運行している「青バス」の展示・試乗・運転手体験



などの新しいイベントも実施しました。会場は、今回も800人の来場者で賑わいました。

県内のディーラー各社の協力で、スポーツカーからキャンピング車など12台の最新車を展示。自動車事故対策機構(NASVA)の衝突実験車両の展示や、マスコットキャラクター「ナスバちゃん」に加え、中販の「子グマのマー君」も登場し、自動車事故防止などの啓発・広報にも務めました。

日本自動車会議所のクイックアームとクイックステップも列が出来できるほどの盛況ぶりでした。

自動車に関する困りごと相談や、マイカー無料点検、普段は見られない車検場の見学など、広くクルマに関心をもっていただけることのできる、盛りだくさんの内容で、家族連れの来場者も目立ち、子どもたちにとっても楽しい催しになったのではないかと思います。

[富山県自動車会議所]

JR田町駅前で秋の街頭活動を実施

自動車税制の見直しをユーザーに訴える

JAF・自動車税制改革フォーラム

日本自動車会議所や日本自動車連盟(JAF)など自動車関係21団体で構成する自動車税制改革フォーラムは11月14

日、東京・港区のJR田町駅前で、自動車税制の見直しをユーザーに訴え、併せてフォーラム活動の周知を図る目的で街頭

活動を行いました。同様の活動は同年6月にも同じくJR田町駅前で行っており、今年度(2025年度)2回目の活動となりました。

フォーラムでは、諸外国に比べわが国の車体課税が過重であることや、98.8%もの自動車ユーザーが税負担を感じていることなどが書かれたチラシやノベルティグッズを用意。約50人のスタッフが、駅の東口と西口で利用客らに1,500個を配布しました。グッズに掲載されたQRコードからは、フォー

ラム街頭活動や自動車税制を解説したJAFサイトにアクセスして見られるようになっています。

JAFでは毎年、自動車ユーザーを対象に「自動車税制に関するアンケート調査」を行っており、一部の団体では、集まった自動車ユーザーの意見などを参考に税制改正要望書などを取りまとめています。JAF・自動車税制改革フォーラムでは、こうしたユーザーの声を真摯に受け止め、毎年12月の税制改正大綱取りまとめに向けて、政府・与党にユーザーの声を届けています。



チラシを配布するフォーラム幹部。中央の青ジャンパーがJAFの坂口正芳会長、坂口会長の左側の青ジャンパーがJAF東京支部の加藤和夫支部長

元安田火災海上保険（現損害保険ジャパン）社長
(当会議所会員元代表者)

有吉 孝一氏

元安田火災海上保険（現損害保険ジャパン）社長の有吉孝一（ありよし・こういち）氏が2025年10月14日、逝去されました。90歳でした。有吉氏は1959年安田火災海上保険に入社。1988年取締役、1990年常務を経て、

日本自動車会館で自動車ユーザーのご意見等を紹介

貴重な「生の声」をパネル展示

JAF・自動車税制改革フォーラム

当会議所や日本自動車連盟（JAF）など自動車関係21団体で構成する自動車税制改革フォーラムは、「クルマの税金」に対する全国の自動車ユーザーからの「生の声」を集める活動を2025年も実施し、多くのユーザーから貴重なご意見などをいただきました。このうち実際にユーザーに書いていたパネル2枚を、東京・港区の日本自動車会館1階エンタランスホールで2025年11月11日から展示しており、多くの来場者などにご覧いただいている。展示は年明けの1月末まで行われる予定です。

2枚のパネルには、「生活必需品なのに税負担が大きすぎる!!」、「取りすぎだ!!」、「古い車の重課やめろ!」、「ガソリンが高くてどこにも出掛ける事ができない!!」など、自動車ユーザーがいかに高い税金を負担に感じているのか、高いガソリン代に苦しんでいるのかを伺い知ることができます。

「ユーザーの声を集める活動」は2017年から実施しており、新型コロナウイルス感染症防止のため一時中断していた年も



日本自動車会館に展示された直筆
パネル

ありましたが、2022年から再開。2025年も全都道府県で実施し、これまでにトータルで10,843人のユーザーからご意見などが集まっています。

集まった「声」は、フォーラム団体の要望書などに反映され、国会議員や政府、関係省庁、自治体などへ要望する際に活用されています。=7ページに関連記事=

訃 報

1993年4月に社長、1999年4月に会長に就任され、2000年6月に相談役に退かれました。



大阪自動車会議所会長（岸本運送会長）

坂田 喜信氏

大阪自動車会議所会長の坂田喜信氏（さかた・よしの

ぶ）氏が2025年12月12日、逝去されました。86歳でした。

坂田氏は1958年岸本運送に入社。1977年2月社長に就任され、2012年12月から会長を務められていました。大阪自動車会議所では2004年常任理事、2012年理事、2021年副会長に就任され、2024年6月から会長を務められていました。

日本自動車会議所会員 (2026年1月1日現在) = 団体会員93、順不同 =

一般社団法人 日本自動車工業会
 一般社団法人 日本自動車部品工業会
 一般社団法人 日本自動車車体工業会
 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
 いすゞ自動車販売店協会
 トヨタ自動車販売店協会
 日産自動車販売協会
 UDトラックス販売協会
 日野自動車販売店協会
 三菱自動車販売協会
 三菱ふそう自動車販売協会
 全国スバル自動車販売協会
 ダイハツ自動車販売協会
 全国マツダ販売店協会
 スズキ自動車販売店協会
 ホンダ自動車販売店協会
 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
 日本自動車輸入組合
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
 一般社団法人 日本自動車機械工具協会
 公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟
 公益社団法人 日本バス協会
 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
 一般社団法人 全国自家用自動車協会
 一般社団法人 日本損害保険協会
 石油連盟
 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
 一般社団法人 全国自動車標榜協議会
 一般財団法人 自動車検査登録情報協会
 一般社団法人 全国レンタカー協会
 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協議会
 一般社団法人 自動車公正取引協議会
 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
 一般財団法人 関東陸運振興センター
 一般社団法人 東京都トラック協会
 一般社団法人 神奈川県トラック協会
 一般社団法人 日本道路建設業協会
 一般社団法人 日本ゴム工業会
 一般社団法人 日本塗料工業会
 一般社団法人 板硝子協会
 日本自動車車体整備協同組合連合会
 一般社団法人 日本交通科学学会
 一般社団法人 日本陸送協会

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
 一般財団法人 日本自動車研究所
 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
 特定非営利活動法人 ITS Japan
 公益社団法人 自動車技術会
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
 一般社団法人 日本ガス協会
 一般社団法人 日本自動車運行管理協会
 一般社団法人 日本自動車用品・部品アターマーケット振興会
 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
 一般社団法人 自動車用品小売業協会
 一般社団法人 日本オートオークション協議会
 一般社団法人 自動車公正取引協議会
 日本中古車輸出業協同組合
 全国オートバイ協同組合連合会
 一般社団法人 日中投資促進機構
 一般財団法人 日本自動車査定協会
 一般財団法人 全日本交通安全協会
 公益財団法人 日本自動車教育振興財団
 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
 全日本自動車部品卸商協同組合
 一般社団法人 日本自動車購入協会
 一般社団法人 日本自動車連盟
 一般財団法人 スーパー耐久未来機構
 一般社団法人 日本自動車車体修復協会

特定非営利法人 日本自動車レース工業会
 一般社団法人 青森県自動車団体連合会
 一般社団法人 岩手県自動車会議所
 一般社団法人 宮城県自動車会議所
 一般財団法人 秋田県全自動車協会
 山形県自動車団体連合会
 一般財団法人 福島県自動車会議所
 東京都自動車会議所
 一般社団法人 神奈川県自動車会議所
 一般社団法人 静岡県自動車会議所
 一般社団法人 愛知県自動車会議所
 一般社団法人 岐阜県自動車会議所
 一般社団法人 三重県自動車会議所
 一般社団法人 富山県自動車会議所
 一般社団法人 石川県自動車会議所
 一般社団法人 福井県自動車会議所
 一般社団法人大阪自動車会議所
 一般社団法人 徳島県自動車会議所
 一般社団法人 香川県自動車会議所
 愛媛県自動車会議所
 高知県自動車会議所
 一般財団法人 大分県自動車会議所
 (ほかに企業会員94、推薦会員1)

[企業会員の一覧はこちらから](#)

自動車会議所ニュース

2026  No.964

発行所



一般社団法人
日本自動車会議所
Automobile Business & Culture Association of Japan

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30
 日本自動車会館15階

発行人 島崎 豊 編集人 田村里志

電話 03(3578)3880
 FAX 03(3578)3883
 URL <https://www.aba-j.or.jp>